

政策整理番号 1

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
------	-----	-------	--------------	-------	------------

政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-------	-----	-------------------------------

施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保
------	---	-----	--------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

【政策評価指標達成状況から】 判定不能
 ・指標名:ケアマネジメントリーダー数 達成度 ...
 ・(達成状況の背景) 介護保険の要である介護支援専門員を支援する人材が必要である。
 ・(達成度から見た有効性) 今回の評価から指標を設定した。平成14年度から研修を行い人材を養成している。

【政策満足度から】 有効
 ・政策満足度は、過去4回とも60点であり、比較的良好な点数で推移していることから、政策に対する施策の効果が確認できる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 おおむね有効
 ・介護支援専門員については、毎年約500人前後の人が新しく登録され、平成16年度末の養成者数は5,088人となっている。また、居宅介護支援事業者数は、平成12年4月1日の381事業所から、平成17年4月1日には、586事業所と増加している。

【総括】
 ・政策評価指標は、今回の評価から新しく設定したところであるが、政策満足度や社会経済情勢では、有効と認められることから、全体としてはおおむね有効と判定する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)介護支援専門員や介護職員に対する各種研修の基本的な仕組みづくり,研修の補助金の交付
 ・(県)介護支援専門員や介護職員に対する各種研修の実施
 ・(市町村)該当なし
 ・(民間団体)研修への参加や自主的な研修の実施によるサービスの向上
 ・この施策に関する事業群は、上記の役割分担に沿って、設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・県の役割は、基本的には制度の円滑で安定した運用が行われるよう、人材の確保や資質の向上を図り、サービス事業者の量と質の確保を行うほか、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり、施策目的を実現するために必要な事業となっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・各種研修は、目的、対象者に応じ事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・介護支援専門員や居宅介護支援事業所の増加に伴い、地域でケアマネジメントを支援する必要性が高まったことによるものであり、適切である。
 ・今後、介護保険制度の見直しに伴い、介護支援専門員の支援の在り方について変更が予定されていることから、事業内容の検討を行うことが必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・過去3年とも施策重視度は80点、かい離度は20点以上あり、高い水準であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、この施策の事業設定は適切であると判断する。
 ・ただし、介護支援専門員に対する支援の在り方に関する見直しを踏まえ、今後事業内容の検討を行うことが必要である。

施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保
------	---	-----	--------------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】 判定不能
 ・施策満足度は過去3回, 50点から58.5点と幅がある。介護サービスは量の充足から質の向上が求められており, 指標の推移を見守る必要がある。

【政策評価指標達成状況から】 判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・今回新しく指標を設定したものであるが, 施策の目指す方向に向かっている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効
 ・介護支援専門員, 居宅介護支援事業所とも増加しており, ケアマネジメンターリーダーの必要性は高まっている。

【業績指標推移から】 有効
 ・重点事業ではないが, 平成14年度から養成研修及びフォローアップ研修を毎年各1回行っている。

【成果指標推移から】 有効
 ・前年度に研修を受講したケアマネジメンターが翌年度から活動するが, 平成15年度34人, 平成16年度66人と着実に増加している。

【総括】
 ・政策評価指標は新しく設定したので判定不能であり, 施策満足度も幅があるため今後の推移を見て評価を行う必要がある。
 ・社会経済情勢, 業績指標・成果指標では一定の施策の効果が認められるので, 事業群は有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】 判定不能
 ・施策満足度は, 過去3回50点から58.5点と幅がある。業績指標, 成果指標は今回の評価から新しく設定したものであり, 今後の推移を見守る必要がある。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 判定不能
 ・新たに指標を設定していることから, 検証はできない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 効率的
 ・要介護者高齢者の増加に伴い, 介護サービスの運営を担う人材の要である介護支援専門員や居宅介護支援事業所は増加しており, 成果指標も毎年増加していることから, 効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 効率的
 ・毎年研修を1回行い, 約30人を養成し, ほとんどの人がケアマネジメンターとして活動している。全体的には効率的に事業が実施されているものと判断できる。

【総括】
 ・政策評価指標は新しく設定したので, 判定不能であるが, 業績指標, 成果指標の推移, 社会経済情勢等から判断すると, 全体としては, おおむね効率的と判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・事業群の設定は適切, 有効性は有効, 効率性はおおむね効率的であることから, 全体としては適切と判断できる。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

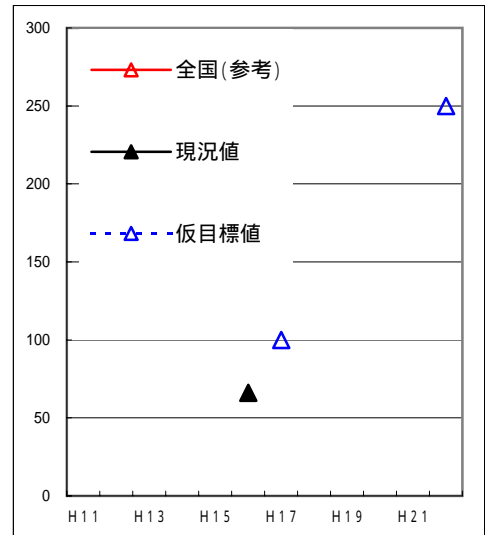
政策整理番号 1

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
ケアマネジメントリーダー数		人						
目標値	難易度	H17	100					
		H22	250					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16						H16	
現況値 (達成度判定値)	66						66	
仮目標値							66	
達成度							...	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

介護サービスは人が支えるサービスであり、サービスの質の確保・向上のためには、介護サービスに従事する質の高い人材の養成と支援体制の構築が不可欠である。高齢者の自立を支援する介護支援専門員は、介護サービスの運営を担う人材の要であるが、これを支えるケアマネジメントリーダーを地域に適正に配置することが施策の効果を最も高めるものと考え、ケアマネジメントリーダー数を政策評価指標とした。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-			80	80	80					
施策満足度 B	-			58.5	50	57						
かい離 A-B	-			21.5	30	23						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: ... ・この政策評価指標は、平成17年度の行政評価から設定した。 ・初期値は66人となっているが、養成研修を平成14年度から行い、現に活動している者の数は、平成15年は34人、平成16年は66人と着実に増加している。 ・今後も年間30人程度の養成を図る予定である。	判定: ... ・政策評価指標は、今回の評価から設定したため、判定不能である。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・介護サービスは人が支えるサービスであり、サービスの質の確保・向上のためには、介護サービスに従事する質の高い人材の養成と支援体制の構築が不可欠である。高齢者の自立を支援する介護支援専門員は、介護サービスの運営を担う人材の要であるが、これを支えるケアマネジメントリーダーを地域に適正に配置することが施策の効果を最も高めるものと考え、ケアマネジメントリーダー数を政策評価指標とした。この政策評価指標は、今回の評価から設定したものである。

